

平成29年白浜町議会第1回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 平成29年2月14日 白浜町議会第1回臨時会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成29年2月14日10時01分

1. 閉 議 平成29年2月14日13時22分

1. 閉 会 平成29年2月14日13時22分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	辻	成紀	2番	西尾	智朗
3番	古久保	恵三	4番	溝口	耕太郎
5番	丸本	安高	6番	水上	久美子
7番	廣畑	敏雄	8番	三倉	健嗣
9番	長野	莊一	10番	岡谷	裕計
11番	南	勝弥	12番	玉置	一
13番	楠本	隆典	14番	堀	匠

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	辻	成紀	2番	西尾	智朗
3番	古久保	恵三	4番	溝口	耕太郎
5番	丸本	安高	6番	水上	久美子
7番	廣畑	敏雄	8番	三倉	健嗣
9番	長野	莊一	10番	岡谷	裕計
11番	南	勝弥	12番	玉置	一
13番	楠本	隆典	14番	堀	匠

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 泉 芳明 事務主査 東 泰士

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町長	井 潤	誠	副町長	林	一 勝
教育長	鈴 木	勇			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	田 井	郁 也
総務課長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	高 田	義 広
民生課長	三 栖	健 次	住民保健課長	廣 畑	康 雄
観光課長	愛 須	康 徳	建 設 課 長	坂 本	規 生
上下水道課長	濱 口	伊佐夫	会 計 管 理 者	中 本	敏 也
消 防 長	大 江	康 広			
教育委員会					
教育次長	寺 脇	孝 男	総務課課長	久 保	道 典
総務課副課長	小 川	敦 司	生活環境課副課長	東	剛 史

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 公有水面の埋立てに対する意見について
- 日程第4 議案第2号 白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第3号 平成28年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定について
- 追加日程第7 議案第4号 富田共有財産組合委員会委員の選任について
- 日程第6 発委第1号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第7

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成29年第1回臨時会を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は14名であります。

本臨時会の会議予定につきましては、去る2月6日の議会運営委員会でご協議いただきました。その結果をご報告し、ご了承いただきたいと思っております。

会期につきましては本日1日を予定しております。

本日の議事日程についてはお手元に配布しております。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求をお手元に配布しております。

会議規則第128条の規定による議員派遣結果報告書をお手元に配布しております。

本日、玉置生活環境課長が欠席のため、東生活環境課副課長の出席を許可しております。

臨時会閉会后に全員協議会、議員懇談会の開催を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願ひします。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

11番 南 勝 弥 12番 玉 置 一

(2) 日程第2 会期の決定について

○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

(3) 日程第3 議案第1号 公有水面の埋立てに対する意見について

日程第4 議案第2号 白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第5 議案第3号 平成28年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定について

○議 長

日程第3 議案第1号から日程第5 議案第3号までの3件を一括議題といたします。

町長から挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

本日、平成29年白浜町議会第1回臨時会を招集致しましたところ、議員各位におかれましては、公私共に大変ご多用にも関わりませぬご出席を賜り、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成29年の新しい年を迎え、1月4日の新年祝賀会をはじめ、成人式、消防出初式など、新年の式典を開催したところでございます。

新たに成人とられました252名の皆様には、心よりお祝い申し上げます。これからたくさんの方の事を学び、一人でも多くの若者が本町の未来を背負って立つ日が来ることを心から願っております。

去る1月16日から26日にかけて、友好都市である韓国果川市の高校生12名と引率者1名の方々が日本語の語学研修と交流を目的として、本町を訪問されました。

期間中はホストファミリー宅へのホームステイや熊野高校での交流、日置川地域でのほんまもん体験など、様々な形で交流を図るとともにお互いの文化について理解を深めました。今回の研修からは、昨年7月に本町との間で各分野での連携・協力に関する協定を締結した桃山学院大学様にもご参加をいただき、講義への参加や大学生との意見交換など、有意義な時間を設けていただきました。

11日間という過密な研修期間ではありましたが、高校生という人生の中で最も多感な時期に、直接、こうした異文化を体験されたことは、彼らの貴重な財産となったものと思っております。

今回の国際交流事業に際し、ご協力いただきましたホストファミリーの皆様をはじめ、関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

企業誘致施策では、宿泊施設の誘致促進に関する県の新政策が昨年9月に打ち出され、本町でも県と連携し、誘致に適した町有地の情報提供を行うなど取組を進めて参りました。

こうした中、国内外でフランス料理店や宿泊施設を展開する株式会社ひらまつ様が町内三段地区への進出を概ね決定され、これから本格的な協議や事務作業を進めることとなります。こうした宿泊施設が新たに進出することで観光業の活性化、更には観光地としてのブランド力のアップにも繋がると思っております。今後も県と連携を図りながら、歴史ある温泉をはじめ素晴らしい景観や地元で取れる新鮮な食材といったものをPRし、引き続き誘致促進に努めて参りたいと考えております。

以前からご説明申し上げて参りました、新たなITビジネスオフィスの整備事業に関しましては、2月3日に国の交付金の内示をいただきました。

これから地方創生におけます拠点整備として速やかに作業を進め、白浜に興味を示していただいておりますIT企業への誘致活動を積極的に行うなど、新たな産業の創出に繋げて参りたいと考えております。

本年も白浜創生に向けた本格的な取組や、基幹産業であります観光業の活性化、子育て支援、地域福祉の充実、農林水産業の振興など、多くの事業を推進して参ります。

職員とともにチームワークをしっかりと組み、連携して諸課題に取り組んで参る所存でございますので、議員各位の一層のご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本臨時会において、ご審議をお願い致します案件は、公有水面の埋立てに対する意見に関する事項1件、条例の一部改正に関する事項1件、平成28年度白浜町一般会計補正予算議定について1件であり、必要な議案を提出したところです。

それでは、本臨時会においてご審議をお願い致します案件の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第1号 公有水面の埋立てに対する意見につきましては、公有水面埋立法第3条第4項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第2号 白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第3号 平成28年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に2億7,520万円を追加し、歳入歳出予算総額を127億946万7千円と定めました。

今回の補正の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。（万円未満四捨五入）

総務費につきましては、地方創生拠点整備交付金事業 2億3,500万円 国の交付金を受け、新たなITビジネスオフィスを整備するものでございます。ふるさと白浜応援寄附金事業 2,425万円 ふるさと白浜応援寄附金の増加に伴い、必要な経費を補正するものでございます。

観光費につきましては、向平キャンプ村採水井戸改修事業 736万円 向平キャンプ村で使用している採水井戸の故障に伴い、新たに掘削するものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金 9,520万円、寄附金 2,400万円、繰越金 1,650万円、町債 1億3,950万円。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明致しますので、ご審議の程よろしく願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 農林水産課長 古守君（登壇）

○番 外（農林水産課長）

議案第1号 公有水面の埋立てに対する意見について、議案書（P.1～2）に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 榎本君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第2号 白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について、議案書（P.3～6）に基づき、説明した。

議案第3号 平成28年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定について、議案書（P.7～8）に基づき、説明した。

○議 長

以上で提案理由及び補足説明が終わりました。

これより審議に入ります。

議案第1号 公有水面の埋立てに対する意見について、質疑を行います。

13番 楠本君

○13 番

埋め立ての議案については特に意見はないんですけども、サニービーチ町内会、さらには細野町内会に対して、全員協議会のなかでもどういう話になったのかとお聞きしたと思うんですけども、2年6カ月という長期にわたる埋め立てでございます。そういう意味においてはダンプの進入路とか、さらにはとれとれのほうからの道の狭隘は前からも問題になっております。それらのことについて、細野町内会、さらにはサニービーチ町内会への説明とかはすべて終わっているのでしょうか。その点についてお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ご指摘の点でございますが、まず細野町内会につきましては、会長さんのほうに堅田漁業協同組合から説明をしていただいております。それで、従来からやはり防災の関係とかで町道拡幅といったところで、あの付近の開発については合意をいただいているということなんで、特段異議はないということをお聞きしてございます。

それから、サニービーチにつきましても、漁業協同組合のほうから自治会の事務所に説明に行ってくださいまして、自治会のお話ではいろいろそういったうわさが出てくるものから、これまでも住民の方からも事務所に問い合わせがあったということでございますが、その時点では内容がわからなかったので詳しいことは言っていないと。ただ、全体的な感覚としましては特に反対というような意見は今までもございませぬし、今後も定期的に工事の進捗状況を説明に行きながら、その辺のすり合わせをしていくと話を聞いてございます。

○議 長

13番 楠本君

○13 番

話をされているということですけども、ダンプの数も日量、どのくらいの数と決まっていると思うんですけども、進入路については前回の全員協議会においても藤島側から入るということを聞いているんですけども、ココカラファインのほうから入るのか、ガソリンスタンドのほうから入るのか、その点も含めて関係者との話は。もちろん町内会がまとめてくれていると思いますけれども、その点についてはいかがですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

道路の広さから推測すると藤島側から入るという予定を聞いてございますが、ガソリンスタンド側から入るのか、白浜寄りのほうから入るのかの部分につきましては、まだ決まっていないと思っております。

○議 長

7番 廣畑君

○7 番

埋立必要理由書のなかの文言について、この文言がどうのこうのというわけではないんですけども、この点について町の見解をお伺いしたいと思います。

4番の埋立ての施行主体であります。第6次産業化を促進するための水産物の飲食施設等の整備を実施する当組合とあるんですけども、いわゆる第6次産業化というのはこうした時代の流れかなと思うんですけど、そこへ2年数カ月後に埋め立てが完成して、さまざまな施設ができるというなかで、湯崎の漁業振興施設との競合とかそうした点についてどのようにお考えなのか。そういう点についてお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

湯崎の漁業振興施設も含めて町内にいろんな観光施設がございます。ここでやはりこういった観光施設ができるということは、若干影響がないとは言えないと思っておりますが、やはりそういったことではなし、町全体の観光としてのイメージアップ、それから誘客ということになりましたら、個々の施設をこちらがどうのこうのという議論ではなしに、こういったものについては非常にありがたいかなと思っております。

○議 長

7番 廣畑君

○7 番

民間の施設がどのように活動していくかということについては、活動していただいて、税収が上がっていくということだとは思いますが、そうした町が絡んで今まで取り組んできた施設に対して今も課長の説明がありましたけれども、影響がないとは言えないと思うんですけども、そうした点について十分町も考慮をして取り組んでいかなあかんのところがうかなと思うわけです。そうした点についてもう一度、そこへ向いて町がどういうふう絡んでいくかということについてはいろいろあると思うんですけども、その辺どうするのかなという思いもあります。これはだめだということではないわけなんですけども、ただ今の課長の答弁だけではちょっと見通しといいますか、もう一つ私自身もしっくりいかんところがあるので、再度答弁を求めたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ご指摘、ご心配ありがとうございます。

やはりそういった競合施設といいますか、新たなところが増えることによる影響は当然出てまいるかと思っておりますので、その辺はやはり指定管理者とも相談をしながら、施設側ももっと良くしてお互いが競い合っていけるような施設にしてまいりたいと思っております。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

平面図で些細なことなので、当局に聞いてどうかなと思うんですけども、埋め立てのと

ころでD護岸のところにくぼみができているのはなにか意味があるのか。どういう影響でくぼみができているのか、その辺のところをお尋ねしたい。

それと、埋立必要理由書のところで、漁業振興及び地域振興、これには理解できるのですが、地域住民の安全・安心を確保という意味。これは具体的にどういうことか説明してください。

○議 長
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

D護岸につきましては、これは工事上の名称をつけるために、例えば区間で工事をしていくという関係があるので、名称をつけているものです。くぼみにつきましてはなぜこのようになっているかということは私どもは把握してございません。

それから、防災ということにつきましては、あの付近はあまり避難する施設がないんです。ですから、先々においては少しここに建物を建てることによって屋上に逃げたり、施設に逃げたりといった計画を考えているということをお伺いしてございます。

○議 長
8番 三倉君

○8 番

埋め立ての規模もそうなんですけども、この問題に対していささか私は反対する意向はないんですけども、利用計画のなかで、護岸敷、それから芝生、便益施設、駐車場とあるんですけども、前に全員協議会のときにも話させてもらったんですけども、工事のときにダンプカー云々ということからしたら、この隣接する道路がものすごく狭いように思うんです。そういうことから、ダンプカーが入ることそうなんですけど、あとあとについても交通的に利用計画からしたら、道路敷云々というのが入っていないように思うんです。拡幅してもらえようような話についてはどんなものなのかということと、利用計画が変わっていてもいいのかどうか。どの辺までが利用計画のなかで変更なりできるのかということ。この状態からしたら、必然的に隣接する町道が混雑するということがありありとわかるような状態でいくのではないかと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議 長
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

三倉議員からは全員協議会のときも同じようなご質問をいただきました。

これはあくまでも堅田漁協からの埋立免許申請の願書に添付されている書類でございますので、向こうさんから町道側の部分まで広げてということは書きにくいということを理解してございます。この前もご意見をいただきましたし、そういったことを踏まえまして、堅田漁業協同組合のほうには道の拡幅をするときには協力をいただけるのかということのご相談をさせていただいて、それには協力をするというお返事をいただいておりますし、計画変更の部分につきましては、ただいま言っておりました、例えば町道拡幅、こういったものが計画変更のところに該当するかどうか。これは県への届出ということになりますから、それが必要でしたら、その時点で計画変更なり何なりの手続きを経てということになってまいります。ただ、これが軽微なもので、その届出が必要であるかないかというところまで私ど

もは確認してございません。

○議 長
8番 三倉君

○8 番

いずれにしても、私はできることによって周りの環境がよくなるというのを望むものですし、それと交通量が増えるなかで、より交通渋滞なり、よくなるということになれば、よくなるような目的でもってするのに施主さんのほうにもそういう協力をもらうということをお願いと思うものですし、そういったなかで範囲内でいけるのであれば、細かいことですが、越したことはないんですけども、そういうなかで進めてもらいたいということで質問したんです。

○議 長
12番 玉置君

○12 番

古久保議員が聞いた埋め立ての必要性。地域住民の安全・安心を確保するための施設整備を目的とした用地の確保が必要であると、ここに文言があるんですけども、これは先ほどの返事もらったのか、聞き漏らしたのかわからんけども、何か災害に対する住民に対する安心・安全の建物を建てるために必要なのか、そのあたりの具体的なことを向こうから説明を受けているのだったらちょっと聞かせていただきたい。

○議 長
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

先ほど古久保議員のご質問のなかでも、周辺に避難するところがわりがないので、ここに建物を建てることによってそこに住民の方が逃げられるということになると説明をさせていただきました。ただ、それが具体的にどのような建物になって、どんな、例えば避難タワーになるのかというところまで考えているのかという部分につきましては、私どもは確認してございません。ただ、何らかの施設を建てる予定は将来あるので、その建物のほうに逃げることができるのであろうということは考えているとお聞きしてございます。

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
従って、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について、質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号 平成28年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定について、質疑を行います。

3番 古久保君

○3 番

歳出の9ページ、ITビジネスオフィス。国からの交付金によって急いだとこの前の全員協議会で説明を受けました。その説明を受けたなかで、公園の入り口にこういう建物が馴染むのかということを中心に質問させていただきまして、もっとほかに方法がないものか。場所がないものかということも当局にお伺いしたと思います。

そういうところ、議員の意見というのはきちんと取り入れてくれてこういう考え方になって、えらい急遽、去年の暮れから今年にかけて急に進んできたこのスピード感。私、この年齢になるとこういうスピード感について行きにくいところがあるんです。町債を発行して1億円もの起債を起こしてしていくというスピード感。これはもっと有意義にどこかほかに使うところがある。もっと町民が困っているところがある。それを置いて町債を起こしてでもやるのであれば、まだ公平性が保てると思うんですけども、この辺のところのとらえ方について、私はどうも皆様方について行きかねるんです。よう理解しないんです。だから、全員協議会のときにも保養所の空き家がたくさんあるんやないか。それをなんとか活用して町を明るくできないものかということもお願いしたと思うんです。そして、最悪そこでやるにしても、鉄骨の2階建てを公園の入り口に建ててしまう。しかも今の管理棟があるなかで、それを壊して新しく鉄骨2階建てという発想の乏しさというのかな。職員の皆さん方で考えたというところが見えないんです。こんなに急におこってきて。

それで、公園の入り口ということで、公園の条例にも引っかからないものか。一企業が公園の入り口に入るという、入ってくるという。この公園の条例に引っかからないのか。その辺のところもきちんとチェックされておられるのか。その辺の説明もないままに、町債の発行というところにきているんですけども、この辺のところ具体的にもっと説明をしていただ

いて、その上で議題にのせていただくのであれば、我々も議論をして納得したなというところがあるんです。なにか急に説明もないままに、ポンポンポンと進んでしまって、ここに補正予算に載ってくるというやり方、根本的にちょっと行政側の姿勢に疑いを持つんですけども、その辺詳しく説明していただきたいと思います。そして、資料不足であるところでは。

○議長
番外 総務課長 榎本君

○番外（総務課長）

ただいま古久保議員からご指摘いただきましたことにつきましては、先般の全員協議会のなかでも各議員から話が急すぎるので、今までの議論が見えてこないというご指摘をいただいております。

先般も申し上げたのですが、ITビジネスオフィスは過去からIT企業の誘致ということでなかなか空き部屋が多く、最終的には1社が入って、あとは空いているという状況の中で、予算を削り電気、水道も止めという状況が長年続いて、これをどうにかしようということで町でも取り組んできたところでございます。

そうしたなかで、和歌山県が企業誘致ということで積極的に取り組んでいただき、東京の大手の外資系の会社でございしますが、国の補助金をいただいたなかで、施設の内装も整備され、関連企業としていくつかの企業に入っていた。それに引っ張られると言ったら悪いかもかもしれませんが、そういうことで一挙に情報が全国展開されて、現在は会議スペースといいますか、リーススペースの部分もレンタルオフィスに改修して10社の企業が入っていただいております。それが昨年の夏前くらいにそうになって、そうしますと新しいオフィスというのが希望も県のほうから聞いておりますが、このITビジネスオフィスには昨年200件くらいの視察があったと聞いております。そのなかで新たに興味を示されている会社もいらっしゃるというなかから、これを引き続き第二のビジネスオフィスを整備して、勢いづいているなかで早急にやっつけていかなければ、数年かかってくると空きが出てくるという状況のなかで、なんとかこれを継続してIT企業の誘致をさらに進めていこうではないかということで、県からも強いご希望というか、町と一緒にやりましょうというお話をいただいております。

それから、第二のITビジネスオフィスをどこに整備していこうかということと、予算の関係でどう確保していくかということ町もそうですが、県も考えていただいて、一番テレワークの関係でこの事業を年度内に手を上げることによって大きな補助金がいただけるということになります。そして、地方債も1億3,200万円という数字が上がっておりますが、今回の件につきましては、国とは別の支援をしていきたいということで、年度は違ってくるのかもわかりませんが、29年度予算のなかで何らかの支援をしていくように努力をすることによって事務レベルでは話しております。そして、県の当初予算の関係がありますので、その数字がいくらになってくるかわかりませんが、この起債を埋めるような形で何らかの支援はいただけるものと思っております。それくらい県のほうも国の支援とは別の形で町を支援して、これをやっつけていこうという思いのなかで進めたところでございます。

ただ、どこにするかという部分について、議会にご説明申し上げてございませんでした。というのは何カ所かお声がありまして見に行きましたし、ご協議をいただいた件もございま

す。1つにつきましては費用面から断念した部分もありますし、あと自分たちの保養所を提供するよということでした件も2件ほどございます。ただ、そこにつきましては駐車場がなかったり、耐震改修ができていないということで、耐震改修をするという形になれば、根本的に建て替えに近い費用を投資しないとなかなか機能しない。あと、駐車場が少ないということで、現地を見て確認して、県にも見ていただいたりしましたが、なかなか今回の予算額をはるかに上回るような予算規模になってくるということで、断念した経過がございます。

そうしたなかで、町の施設のなかで、基本は海が見えるのが一番いいという企業の意向がございますけれども、なかなかそういった保養所が適当にない。もつともつと探せば、時間をかければなんとかなるのかわかりませんが、そうしますと、そのときには財源確保という部分ができないというところもありますので、今回観光課長にもご相談いたしまして、公園のなかで、管理事務所自体も大分古くなってきているということもありますし、私どもも管理事務所に行かせていただいたときに、公衆トイレなんかも中に入っていくとあかんということで、これ補助事業として改修しながらコアスペースについても住民と企業の連携ができるだろうし、当然管理事務所機能はそのまま残しますから、2階部分を利用することによって相乗効果も出てくるのではないかとということで、今回決めさせていただいたところでございますが、細かい説明を議員各位に何らかの機会にご説明申し上げたらよかったのかもわかりませんが、相手のご意向がありますので、どこということのお話をしますと、またいろんな話が断念したときにいろんな影響が出てきますので、その辺の個人、各業者とのお話し合いの詳細については説明をさせていただかなかったところでございます。

○議 長

公園法に抵触しないどうかについて。

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま古久保議員より都市公園条例に違反する云々とお話をいただきましたが、もちろん都市公園条例をきちんと精査した上で、ITオフィスというものが建てられると認識しているところです。

また、公園内にとこういう建物がそぐわないというお話をいただきましたが、担当課としましては、平草原公園を生かした建物、公園にそぐわないに建物が公園内に建つことはあってはならないと思いますので、古い建物ではありますが、きれいにすることによってITビジネスオフィス以外の公園利用のお客様には喜んでもらえるような施設を心がけていきたいと思っております。

総務課ともそのあたりはきちんと詰めた上で観光課としても勝手に総務課が進めているとなつてはいろいろと問題があるかと思っておりますので、その辺については今後もきちんと協議をしていきたいと考えております。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

総務課長の説明は全員協議会でも同じ説明をいただきました。そのなかで我々議員として、私個人的に議員としての意見としても望みといいますか、ITビジネスに関しては別に反対

するわけでもなんでもありません。将来に向けては大事なことで私も一応理解はしているんですけども、ただ公園の入り口にこういう、管理棟があるのにわざわざ潰して、また2階建てを鉄骨で建てるというこのイメージが私はあの公園にはそぐわないんですよ、私の頭のなかでは。どうしてもそぐわない。それが、町民の憩いの場所として今度新しく建つのが馴染んでいただけるのか、その辺の具体的な案も出ていないなかで、この補正予算が出てくるという。今説明でも県が来年度にこの起債についてはなんとか補助的なものを出してくれるという約束、きちんとした約束が取れているのかどうか知りませんが、そういう裏約束があるのか。ということで、県からもかなりきつい圧力がかかっているような感じがしますし、県の指導によって町が動いているようなイメージが私の頭のなかでは沸いてくるんですね。そういうなかで県に踊らされている、県が早くやれよと。なぜこんなに2カ月も経たんうちにトントンと進んでしまうんなどというところ。

これ、町民の方にも理解してもらおうと思ったら大変な私たちも努力ですよ。その辺、町民の方にもお話したら、なぜあの公園にそういう企業が入るような事務所と併合して建つんだということが理解してもらえないんですね。ちょっと私たち年齢的にも古いのかもわかりませんが、私たちの年代からすると、そういうところがどうしてもイメージとして頭にあるので、だからなんとかもうちょっとほかに考えてもらえる場所は白浜のなかにはないのか。町のなかにも、町としても疲弊している通りが出てきているなかで、シャッター街も増えてきている、店も閉まっている、空き地が増えてきている。この町のなかにもっと活気を取り戻すような工夫ができないものか。皆さんが他の若い人の知恵でまちづくりというのをもう少し具体的に考えて取り組んでももらえないのか。私はあの公園の大事なところにこれはちょっと馴染まない、私の気持ちとしては受け入れがたい。これは私個人だけではないと思うんです。私たちの年代はだいたいそうだと思うんです。だから、若い方はどうか知らんけども、おばさん方、我々の年代というのは、どうもあそこに企業が入っているという。これは時間制限がない公園が閉まったあとも、もし残業をしている場合はあそこに明かりがついているんですね。そのあとの管理体制なんかはどうされるのか。その辺ももっと具体的に練って、補正予算として上げるべきだと思うんですけども、もう一度お願いします。

○議 長

答弁は簡略をお願いします。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ご意見、非常にありがたいと思います。

私ども町としましては、決して事を急いでいるわけではございません。いろんな観点からも施設についてもどういうところにどういうものがあるのかということを含めずと検討してまいりました。具体的な名前は言えませんが、数カ所確認したいきさつもありますし、やはりなかなか前の全員協議会でも言いましたけれども、帯に短したすきに長しの部分でここというところがなかなかなかったんです。候補地を絞っていくなかで、この平草原公園の今の施設、管理事務所が一番いいだろうということで、最終的に決めさせていただいたわけですが、やはり施設を建設するにあたっては今の1階から2階になる。あるいは鉄骨2階建てであれば、少し条件も変わりますので、やはりその辺は違和感のないように、公園にマッチした形で建設を進めていくべきであろうと思いますし、当然町民の皆様方の心

配もよくわかります。ですから、その辺のご意見も踏まえた上で、今後どういったものを適切に公園としての機能を壊さないような、あるいは景色、景観的にもマッチできるような形でこれから取り組みを進めていきたいなと思っております。

条件的にかなりITビジネスオフィスというのはいくつかの条件があるんです。そういうなかで、高台でなかったらいかんとか、あるいは風光明媚な、できれば海が見えるというのは絶対条件ではありませんけれども、景色がいいとか、緑が多いとかそういったなかで、平草原公園の管理事務所が最終的な候補地になったわけでございます。

いずれにしましても、これから県と、決して県にそそのかされたわけでもございませんし、町としましては一つの大きな選択しでございますけれども、町民の皆様方にご理解をいただくために今後丁寧にご説明申し上げたいと思っております。

○議 長

今の議論につきましてはこれ以上平行線となりますので、町長の答弁で最終にさせていただきたいと思っております。

3番 古久保君

○3 番

今、町長の答弁をいただきました。これは将来に向けて期待したいと思っておりますが、町民に幅広く理解していただけるように取り組んでいただきたいと思いますけれども、公園条例、第4条の10に都市公園の用途外に使用することという形で行為の禁止というのがあるんですけれども、これは建物に関係ないのかなと思うんですけれども、その辺の解釈はどういうふうにしたらいいんでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

公園内での建物の建築について、公園の面積によって建ぺい率等々もあろうかと思っておりますが、行為の禁止ということは、公園内で例えば商売をするとか、いろんな行為の禁止という項目があります。建物を建てるということが直接行為の禁止というものにあたると思っております。ただ、議員がご心配されているとおり、都市公園条例という条例があって、その都市公園の中に大きな建物が建つということでもありますので、その辺については十分精査をして対応をしてほしいと総務課とも協議をしたいと思っております。

○議 長

6番 水上君

○6 番

この件は、前回の全員協議会で説明いただきましたし、その意見をどこに反映させていただいたのかなと、今回説明あるのかなと思っておりましたが見えてない。

それから、最後に管理事務所があるところの位置図があるんですが、予定されている施設も同じこの位置に建設予定ですか。その確認をしておきたいですけれども。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

場所につきましては同じ場所になります。大きさにつきましては予算要求をさせていただ

いておりますが、設計委託を組んで、設計のなかでやっていくと。ただ、規模的にも平地部分という1階部分の面積もそれほど変わらないような形で概算額をはじいておりますので、これが倍になるとか縮小するということはないと思います。できたら少しは大きくできたらなと思っておりますが、それは予算のなかと設計の材料によって違ってくるかと思っております。

あと、ご意見いただいた部分は議員からも木造とか公園に似合う雰囲気という部分については、設計のなかで考えていくことになるんですが、基本的には鉄骨造とさせていただいた予算です。というのは、木造でございますと山の中ですので、シロアリ等々の将来的な問題がものすごく大きいと。シロアリ等で木造が朽ちてきますとその管理にもものすごい費用がかかる。木造であれば建てるのは安いのですが、あとの管理という部分が10年という規模で見えていきますと、非常にこの場所では少し問題があるのではないかなということで、鉄骨造で提案させていただいております。

木の使い方とか色あいとか公園にマッチしたとかという部分については、設計のなかでいろいろ協議をさせていただきたいと思っております。

○議 長

6番 水上君

○6 番

位置がここであれば、管理事務所の同じようにここで併設するという話でしたから、後ろの部分で今作業してたりしますね。そして、一番近いところの駐車場なんですけど、障害者の福祉施設の方々散歩にいらしたり、遠足にいらしたりということで一番近い駐車スペースというのはそういう方々に使っていただく空きがほしいと思うんですね。どう考えてもこのビジネスオフィスがいくつ利用していただけるかということもありますけれども、1社につき1台から3台というような車両数を見て、この近くに駐車スペースを取られてしまうと、住民の方の利用が不便になると苦情が出てくるのではないかと思いますので、その辺もお考えください。

この前も話がありましたけれども、さくらまつりなどのときには今でも駐車スペースが足りないのですけれども、オフィスの方に承知していただくことと、それから、できたらそういうスペースをもうちょっとどこかに増やせないのか、広げられないのかと思っておりますけれども、混乱のないように今後取り組んでいただきたいと思います。答弁いただけますか。

○議 長

そういった提言でよろしいのですか。

まだ計画はどうなるかわかりませんが、今の段階で言えることがありましたら。

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

水上議員だけでなく全員協議会のなかでも駐車スペースが足りないということのご指摘をいただいております。これは観光課長からも十分にいただいている話でございます。当然どこの企業が入るといえるのは建ててからの話になりますので、障害者の方の駐車スペースにIT企業に入った職員が置いているということで、住民とIT企業が交流できるのかというそもそも論ですから、当然そういう企業さんには入っていただかないようにしますし、町は当然条件を付けますし、あと、さくらまつりのときにいっぱいになるということで、旧空港を開けておる状況も存じ上げておりますので、当然この近くに職員が駐車することは空い

ている季節であればそれはそれでよろしいんでしょうけども、そういう運用というのは当然考えた上で誘致企業、また希望される企業と条件をすり合わせた上でやっていかないと、基本的には住民皆様の公園でございますので、ITビジネスオフィスが主でないのですから、その点につきましては、議員のご指摘のように住民主体の施設であると十分認識していただけるような企業でないと思っていただくこともできないと思っておりますので、どういう形になっていくかはこれからですが、観光課長ともその辺については十分協議をさせていただいて、できれば近くに満車のときの駐車スペースというのも考えていかななくてはならないと思っております。

○議 長

11番 南君

○11 番

全員協議会でも言った記憶があるんですけども、ITビジネスオフィスに関してはなんら問題は皆さんないと思うんです。

ただ、あそこの公園のことということで今までも問題になってきているんですけども、前にもIT企業の進出の候補地にもありましたけども、あのときにも私は言いましたけれども、旧飛行場、平草原、あの辺のマスタープランが全然出てこないんですよ。だから、なぜぽつりぽつりと、前のところと場所も違いますし、出たところ勝負というんですか、あの土地の利用の仕方、本当に私から言ったら出たところ勝負で、もうここでいいわという感じに単純に思えて仕方ないんです。だから、あの場所をもっとマスタープランをつくっていただいて、同じところでも多少なりとも公園や旧の飛行場がそんなに邪魔にならんとか何かやるときにもここだったらあんまり差し支えないやろうという場所が出てくると思うんですけども、それが全然わからないんですよ。

だから、今回のように管理事務所のところであそこが古くなったから2階を利用したらいいんやとか、前回のように相手企業の候補地、こっちのほうがいいんやとかというのが出てきて、我々としたら土地の選定が行き当たりばつりに思ってしまうんですけども、いわゆるマスタープランというんですか、全体、旧飛行場、平草原のことは考えてないんですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

マスタープランというものは考えてございません。

言われるのは旧空港のマスタープランなのか、公園のマスタープランなのか、町全体のマスタープランということでしょうか。

○議 長

11番 南君

○11 番

要は、あそこ隣接していますね。一帯となって何かをやる場所だと思うんです。できるでкинは別にしても、IR、いわゆるカジノ構想のときでも、それだった公園とか旧飛行場全体もなってくるでしょうし、そういう利用の仕方がどんなにしたいのかというのが何年も経っているのにまったく出てこないのです。その点が私としたら不満で仕方ないんですけども、あそこをどうしたいこうしたいというのが全然出てないですね。ぽつりぽつりと肝心なとこ

だけというんですか、ここいいわという感じで出てきたら、今度何かをやるときに制約を受けるということはないですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

旧空港と平草原を一带としたマスタープランというのは私ははじめて聞いたんですが、そういうのはちょっと今のところ考えになかったものですから、旧空港と平草原を一带としてまちづくりを考えるとということであれば、それはそれでマスタープランも必要なのかなと思いますが、旧空港は県との協議のなかで何らかの有効利用というのが具体的には決まっておりますが、旧空港だけで考えておりました、平草原に連なってというのは今のところ考えておりませんので、そのマスタープランというはできてございません。ただ、一带というものの考え方から、議員のご指摘だと思っておりますけども、この辺はどういう形で有効的に町の発展に寄与していくかというのは申し訳ないですけども、マスタープランというところまではいっていないのが現状でございます。

○議 長

暫時休憩します。

(休憩 11 時 13 分 再開 11 時 14 分)

○議 長

再開します。

11 番 南君

○11 番

結局場所、いいとか悪いとか、そのままいったら場所は自動的に決まってくるでしょう。そういう関連があるので質問をさせていただいたんですけども、そしたら視点を変えて、2億3,700万円ですね。これ交付金が9,520万円。これはだいたい工事費の半分いただけるんですね。これは全然関係ないんですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

これは予算のなかにも事業の説明をさせていただき、地方創生拠点整備交付金というのがあります。これは我々は最高額が6,000万円と聞いておりました。しかしながら、事業の効率と将来性が見込めるという部分についてはその限度を超えて交付しますということでございまして、国に陳情を申し上げ6,000万円のところが9,520万円という予算をつけていただいたと。ということは、国もこれに対して期待をいただいております。あと残金は起債を充ててございしますが、県はこれに対する補助制度という部分はないんですが、ITビジネスオフィスを新築して国の補助金をいただいてやっていくという町の姿勢に対して何らか支援をしたい、するよということで、年度は変わりますが29年度予算でなんらか措置したいということを聞いてございます。県の予算額がいくらというのはまだ予算が定まってないでしょうから、今のところ申し上げられませんけども、これについては一定のご支援はいただけるものと思っております。

○議 長

11番 南君

○11 番

そしたら、補助金をいただいた場合には起債が終わるまで絶対この用途にしか使えんと思うんですけども、これに関して何ら制約はないんですか。例えば10年間はこれを使わなんとか、2階ですよ。ITビジネスオフィス以外の転用はきかないわけですか。そういう制約はあるわけですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

これはそういう目的を、事業計画を定めてこういう形で町が整備してIT企業のテレワークであったり、IT企業を誘致して町の活性化に取り組むということを大きな目標として申請してございますので、当然制約というのはございます。それ以外の用途に使用するというのはなかなか難しいと思っておりますが、関連するようなITといってもいろんなことがございます。子育てもあれば福祉もありますし、例えば子どもの遊ぶ場所にITを活用するというだけでもITという解釈の問題にもなりましようが、いろんな大きな枠で、いわゆるITの事務室で事務をするだけがITでございませんで、そういう部分もいろんな視野を拡大してでも制度はできるんですけども、やはりITという部分はかまないと、そういう制約は必ず出てくると認識してございますし、そのとおりだと思います。

○議 長

13番 楠本君

○13 番

南議員と総務課長のやり取りを聞いていまして意見がかみ合っていないと聞いていたんですけども、昼からの全員協議会のなかで都市計画のマスタープランの関係もございまして。そういう意味も含めて南議員は言われているのかなと思っております、いわゆる平草原公園自体と空港の跡地だけのことを言ってるんとかうかなと。余計なこと言って申し訳ないです。

それと、資料館、全員協議会でも言いましたけれども、工事期間も若干長くなると思いますから、春を迎えて、秋を迎えてやはり平草原公園に訪れるお客さんがかなり多いと思います。そういうことにおいては、駐車場の問題もこの前出ましたけれども、資料館の有効活用、ここを工事期間中でも必ずやっていただきたいと思っております。私はITビジネスの関係については国、県の補助金をもらって早急な対応が必要だということは十分わかりますので、その点も含めてお願いしたいと思っております。

それと、向平のキャンプ場の件ですけども、この部分については早急にやってほしいという地元の要望がございまして。そうしたなかにおいて、前回見積もりよりもかなり老朽化が進んでいるということで今回補正になったと思うんですけども、それも含めて議員の皆さんは何回も行くと思っておりますけれども、あそこの便所の問題も今後の課題になってくると思っておりますし、そういう部分においては費用対効果、昼から公衆浴場の問題も出ますけれども、これからの施設の老朽化に対する措置をきちんと中長期的に見ていかなんたら、かなりの予算のひっ迫になってくると思っておりますので、それも踏まえてよろしくお願ひしたいと思っております。

○議 長

提言であります。

○12 番

南議員と同じような視点なんです、おっしゃってたようなトータル的な目標というのが、ITオフィスをどうするんなど。一応受け入れてますよね。今後ITオフィスを今後拡大して貸していくのか。ITオフィスを企業誘致の柱に据えて、そしてそうやって町のほうから戦略を立ててITをやっていくのか。ただ、今の場合は県から言うてきたから、今しか予算がないから慌てて何か取り組みに対する大きな方針を考えないままに、だいたいいいとこやから、今言うた公園のなかでいいとこはここしか残ってないんやと。相手さんの言うとおりを聞いてたらここしか残ってないんや。相手の誘導に乗っているわけや。白浜町の戦略として立てた場合は、ここにITオフィスをつくるんやとか、今現在使われていない施設をITとして活用するんやとか、そういった大きな目的があって、そこに当てはめていくというのだったら白浜町の戦略として立つんやけども、今言ったように、お金が先にあるから今しかないからここにやるんだという場当たりのことでは、私はこれはちょっと今回は仕方ないとしても今後の取り組みについて町はどう考えているのか。ITオフィスの大家として白浜町を発展させていこうとするのであれば、どう今後対応を考えているのか、それを聞きたいんです。

最初にITオフィスをやったときに、白浜町が5,000万円を出して、あとの5,000万円は県が補助金を出してくれるということでやったんです。その当時の立谷町長が喜んでおったんです。5,000万円出して1億円の仕事ができるんやでと言ってやった。しかしその当時最初はちょっと埋まったけれども、そのあとなかなか埋まらなかった。そういうITオフィスの需要がなかったわけ。今はあるようなことを言うてるけれども、だった10件かそこらのもので、今後ずっと白浜町がITオフィスとして取り組んでいくだけのものが、需要があるかどうか。そのあたりをきちんと決めた上で、取り組んでもらわなあかんと思うんやけども、ITオフィスについて今後の見通し。平草原公園建物全体が仮に埋まったとしてもその後どうするのか。その後、県が言うてきたらそれはするけども、自分からは積極的にせえへんのかと、そういったことをどう考えているのか示していただきたいと思います。

○議長

将来の見通しについてであります。

番外 副町長 林君

○番外(副町長)

先ほど、県から言うてきたからやるというお話があるんですけども、もちろんそういうこともあります。しかし、10社になったというのは議員の皆様もご承知だと思いますけれども、総務省の実証実験でサテライトオフィスでITオフィスが開けるんだよということを国がやりましたね。それで、一挙に白浜町にビジネスオフィスがありますから来ていただいたのがまず1点です。

先ほど玉置議員がおっしゃっていたように、ITビジネスオフィスを県の補助金をもらってやっていたときには埋まらなくて議会からもどんな努力してるんなどということを何回も言われました。それで、こういうふうな状況になりました。そしたら、白浜町はそれでもう終わるんですかということにどうしてもなりますね。私どもはせっかくセールスフォースやNECソリューションが来ていただいている関係で、そういう大きな企業が来ているからいろ

いろな I T の関連の企業がここに来てくれているんです。今、平草原の管理事務所を新たに建て替えてその上にオフィスをとということで、もうすでに引き合いは来ております。まだはっきり申しませんが、そういう企業が来ております。それが埋まれば、当然、国、県の補助金をいただいて新たな施設をとということを考えていません。まったく何もしないに I T オフィスを町単でやるということについては今私はそういうことは申し上げられません。国からの交付金、あるいは県からの補助金がなければ対応できないのではないかと考えてございます。

それと、せっかくこういう I T 関連の企業が来ていただいておりますので、経産省も I T 関係で地元貢献できることを地元、観光協会なり商工会などを通じて商売されている方について、例えば自分ところのホームページをつくったり、顧客情報を管理したりということも企業さんは何度もお手伝いしますよということをお願いしております。経産省が今年小規模宿泊施設や飲食店、介護事業者を対象とした I T ビジネスの導入について交付金を出すという事業が 1 件上限 90 万円、一事業者に出すという事業がありまして、それにも協力をしていただける形になっております。そういうことも、せっかく I T 企業が白浜に来てくれているのですから、そういう面でも町内の施設の皆さん方に有効に活用していただくことも町としては今年から取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議 長

12 番 玉置君

○12 番

そしたら、今もおっしゃるように、まず今後 I T オフィスを満室になりそうだと聞いたなかで、次どうするんなど。国、県からの予算が下りてこんとようせんよと。それはよくわかるんです、あまり儲かるような事業でないからね。でも、それならそれで、今後これが満室になる前に、なってしまうたらまたすぐにせんならんから、満室になる前に国、県に打診をして予算的なものがあるのかそういった働きをして、今後もし満室になったときに、白浜町は I T オフィスについてどう考えていくんという姿勢を国、県に予算的なものを打診しながらやっていっていただきたいなど。今ここに予算があるからすぐせんならんねと。古久保議員も質問してましたけども、私らもう少し練る時間、本当に公園のなかでいいのか、あんな一等地のなかでいいのかよという気持ちは多々ありましたので、そういうことのないように白浜町主導で、白浜町はこういう場所に来てほしいんやという戦略で今後取り組んでいただきたいと思うんです。

○議 長

3 番 古久保君

○3 番

予算に入らせていただきます。9 ページの I T ビジネスのところの地方債 1 億 3,280 万円という数字が載っておりますね。参考資料のなかでの地方債 1 億 3,820 万円と数字が変わっているんですけども、これはなにか意味があるのか。それと一般財源の 1,600 万円とこのなかの一般財源 900 万円。この辺はなにか意味があるのか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

ちょっと答弁にお時間いただけますか。調べさせていただきます。

○議 長
7番 廣畑君

○7 番

この企業誘致によりまして、以前も議論というか質問があったと思うんですけども、この際に誘致によって税収の見込みと、それから、地元雇用ということでどのように考えておられるのか。10社のなかで10人であるとかという話をお聞きしたんですけども、本当に町民の方がそこで働いていけるのか。先ほどの皆さんの質疑のなかでも言われてましたけども、広い範囲でITというのは仕事が広いということでありまして、今の時代にITと言えば華やかな面があるんですけども、現実的な先ほどの議論にもありましたけども、町民の皆さんの生活のなかでの税収であるとか雇用とか、変わっていくことについて、どのようにお考えなのか。実際見込みとして税収どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議 長
番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

廣畑議員からITビジネスオフィス、全体的に見ますと、企業が来ていただいて町にどういうメリットがあって雇用なんかも促進されたらいいのにそれが効果的にどうなのかというところだと思います。この辺につきましては、私どもまちづくりを担当するものとしまして、常に考えているところでございます。議員から多々ご指摘いただく部分もそのあたりに基本的にあるのかなと思います。

ただ、これからどういうふうに白浜町、当然観光の町ですので、観光は別格ではございませんけども、そして何らかの形の産業といいますか、そういう部分については今ITの関係で総務省から白浜町の視点が向けられているなかで、これを拡大していきたいという考え方がございます。ただ、当然東京のほうから大手の企業さんでございまして、職員を採用していただいて、公募もしていただいているのですが、人材のスキルという部分がなかなか集まらないと。いらっしゃるんでしょうけども、そういう方は逆に東京、大阪に出て行かれておって、これがITに関するようなスキルであったり、当然英会話なんかも求められる部分もございまして、そういう方々がなかなか集まらないという現状があるというのもお聞きしてございます。当然、企業さんですのでそこへ正職員として就職されれば、こちらに居ていただければ、所得なんかも上がりますし、生活していただいてお子さんと一緒にという形で一家を構えていただければ住民税なんかも入ってきます。そういう部分が効果的に大きく膨らんでいけば、ひとつの事業として町に成果が起こってくると思っておりますけれども、今のところはなかなかそこまでいけないというのが現状でございます。

ただ、ビジネスオフィスに入居されている方々と私どももお話する機会が多々ございます。そうしたなかでは、もっと地域に根ざして、地域の皆様方と色々な町の関係に対して自分たちができること、また提案できることについても、積極的に参加していきたいというのもございまして、先ほど副町長が言いました企業と地元、商店とのマッチングがうまくいけば、色々なサービスになっていきますし、今やっつけていただいているのはこれからの子育てといたしますか、子どもの教育という部分にこうしたプログラミングなども入ってきます。そ

ういうところに対してひとつの企業は世界で無料放送があるんですが、そうした部分を文化と福祉の集いであったり、いろんなイベントでやっていただいている、子どもさんが喜んでいっているということもあります。将来的には教育のなかにIT部分であったり、流通マネー、フィンテックとかブロックチェーンとかいろんな問題が今後出てきます。そうした部分は最先端である企業のところのノウハウという部分も当然商店の方々も波及的には必ず出てきますので、そうしたところで最先端であるので、なかなか今の白浜町の皆様方とのマッチングはできてませんが、これがもっと企業さんも我々もそうですが、皆さんに根深く入って説明していくと色々なサービスが向上してきますし、今、スマホなんかで電子マネーとして決済できるシステムもありますけども、そういうのはNECさんなんかもたけておりますので、そういうのも企業と地元商店とのマッチングという形を提案できれば雇用という部分だけでなく、産業構造への最先端のことができていくということ可能性は十分にありますので、その辺に力を入れていきたいと思っております。

残念ながら、所得の向上というのは今のところではできていないというのが現状でございます。

○議 長

当局に申し上げます。答弁はもう少し簡略にお願いいたします。

7番 廣畑君

○7 番

やっぱり町債で組んでいくので、その負担を町民がこれからかぶっていくということになるわけです。本当に収入の見通しはということになっていくと思うんですけども、まだそういういったことが見えてこないなと思います。日本全国IT、ITということで私たち生活できればいいわけなんですけども、なかなかそうっていないのが現状ですし、わかりますけれども、そうしたことについて住民の生活、税収とか雇用ということに関わってもう少し詰めていただけたらなと思います。

○議 長

先ほど3番 古久保議員の答弁について。

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

参考資料が間違っております。申し訳ございません。

参考資料の事業費のなかで国庫支出金が9,520万円。町債が1億3,820万円とありますのが、予算書にあります1億3,280万円。2と8が入れ違ってまして、一般財源の差額もその数字の差し引きで160万円となっているのが、現実的には700万円の間違いでございます。予算書のほうが正しい数字でございます。申し訳ございませんでした。

○議 長

番外 総務課副課長 小川君

○番 外（総務課副課長）

予算書の9ページ、目9のITビジネスオフィスの管理費ということで、一般財源が900万円となっているんですが、これについては平草原の整備にかかる一般財源が700万円、現在の既存施設のITビジネスオフィスのほうの空調の修繕の部分が200万円ということで、あわせて900万円ということでございます。

○議 長
3番 古久保君

○3 番
それはわかったけど、参考資料の一般財源の1,600万円というのは。

○議 長
番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）
先ほどの1382が1328ですので、逆転しますと700という数字。700万円が一般財源となります。ここの数字は1,600でなくて7,000という数字が入ってきます。700万円と先ほど小川副課長が申しあげました空調が壊れてますので、それを急遽取替えなあかん200万円を足しまして、一般財源900万円という形になるということでございます。

○議 長
3番 古久保君

○3 番
参考資料は160万円になっているんやね。これが700万円。きちんと理解できるようにきちんと替えておいてください。遠慮して聞いたけども、この数字の違いがなぜ出てくるのかというのをもうちょっときちんと正確な資料を載せてほしい。その辺は頼みます。

○議 長
番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）
1億3,820万円が1億3,280万円。その差額が540万円になりまして、それが一般財源にきますので、540万円足す160万円の700万円となります。

のちほど参考資料の差し替えをさせていただきますので、ご理解賜りますようよろしくお願い致します。

○議 長
2番 西尾君

○2 番
数字はあわせておると思いますが、参考資料の2億3,500万円になるわけです。訂正しても総額は変わらないということは数字だけあわせて参考資料を出してきているでしょう。そういう形に見えるわけです。数字はあっているんです、参考資料の数字も。だから160万円にやっているんです。数字の8と2の入れ違いがあっても2つを足して160万円にやると結果的には2億3,500万円にあわせているんでしょう。そういう出し方が少し問題あるよという話なので、きちんと説明してもらわん、我々審議ができない。

○議 長
番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）
ご指摘のとおりでございます。
総事業費が2億3,500万円でございます、国庫補助金が9,520万円、これが確定してございます。それで町の財源を町債で充てるのか一般財源で充てるのかということに

なります。この資料から言うと、2億3,500万円から国庫支出金を引いていきますと、町債が1億3,280万円という数字で、きっちりあっておれば700万円になってくるといのが、町債の数字が間違っ一般財源が160万円になっているということは数字の差し引きだけで予算の取り組み自体がちゃんとできてないんじゃないかというご指摘だと思っんですけども、参考資料の予算の財源、町債、一般財源をどちらに使っていくかという部分については財政当局でなんとか一般財源を少なくしてやっていくというなかで、町債の割り振りを決めていくわけですけども、この辺につきましては、ご指摘のとおりまちづくりと財政とで資料として不具合がありまして、まちづくりと財政の議会へ出す資料に不手際があったということに関しましてお詫び申し上げたいと思います。

○議 長

当局は今後資料の作成につきましてはより慎重にお願いいたします。

3番 古久保君

○3 番

9ページのなかで先ほど説明がありましたけども、空調設備更新工事200万円と。これは今の古い建物に対する予算ですね。ここに入れられてしまう。これきちんと括弧してどここというのを書いてもらったら、これは別個ですよという形で明示してもらったらわかりやすいけど、参考資料ではこういう数字になってるし、予算ではこうなってるし。700万円と200万円足して900万円ということは私たち理解できないんですよ。もう少しわかりやすく親切に思いやりを込めて予算に載せてもらえんかなと要望ですけどお願いします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

予算の関係では9ページにありますように、ITビジネスオフィスの空調設備に200万円という説明のなかで記載させていただいております。これはまた例えば目で切り分けて、ITビジネスオフィス管理費1、2のようにも目で切り分けてということになりませんので、予算の説明としてはここが限度かなと思ってございます。ただ、一般財源900万円を2つに切り分けるというのも1つの目のなかでございまして、これも切り分けて表示することはできませんので、説明のほうで切り分けさせていただいております。ただ、うまくご説明申し上げられなかったのも、余計に混乱が出たのかなと思いますので、説明のなかで丁寧にご説明できるよう心してまいりたいと思います。

○議 長

ITビジネスオフィス以外の質問ございませんか。

8番 三倉君

○8 番

それも含めて、キャンプ場のことなんですけども、この予算額からしたら、年度からしたら日にち的でないわけですね。そうしたら予算は年度でするんでしょうけど、事業そのものは29年度事業になってくるんちがうかなと思ったりするんです。それと、戻るなどということですけども、補助金的に先ほど話の確認したいんですけども、ITのなかでも補助金といたら天が6,000万円だったのが9,500万円ほどに補助金になったと。そして、また事業しだしたらただけると言ったような私の聞き間違いかもわからんですけども、そう聞

こえたんです。ITについては2億3,500万円だけの事業なのか。それともあとあといけるのかということだけ確認したいです。

それと、キャンプ場につきましては、736万2,000円というかなりの金額のなかで早急に対応してもらわなあかん話になるんですけども、事業としたら、年度としたらこの3月31日までに消化できるような金額では工事からしてもないと思いますし、その辺について事業についてはまたがる格好になってくるのではないかなと思うんですけども。

その2つ、同じような予算額的にしてもITにしても2億,3,500万円という金額で、これから入札していったら事業そのものが二年度にかかってくるんちがうかと。それと、この事業だけであとあと29年度会計にも及ぼす形に、私の聞き間違いいかもかもしれませんけども、ITについてはあったのかどうかということです。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

まず、1点目のITビジネスオフィスの事業費の関係ですが、国の補助制度の基本額といいますが、この事業については1つの事業でこれくらいの額ですよという数字が示されておりました。それにこだわらず、先進的、また効果のあるものについてはその限度額、一定枠を超えてでも対応しますよということで、町から出した国庫補助申請がその枠を超えて補助をいただいたということでございます。あと、県の支援の関係ですが、県も当然予算を組んでいただいて議会議決をいただいた上で正式に町にいただけるんでしょうけども、担当レベルの話におきましては一定の支援は考えておるということでございます。それは29年度で考えていただいておりますが、今回の事業の別枠として使っていい補助でなくて、今回の補助の内枠として県から何らかの支援をしていきたいというお言葉をいただいておりますので、29年度には何らかの支援が別の形でいただけるのではないかと考えてございます。

それと、向平の関係なんですけど、工事をするんですけど、底にポンプが入っております。このポンプを改修するために補正予算を付けさせていただいたんですけど、ポンプが土に埋まって抜き出せない状況でありますので、もうひとつ新しい井戸を掘って新しいポンプを付けなあかんということで、今回新たに補正をさせていただいたことです。

ですから、ITビジネスオフィスにつきましても向平キャンプ場につきましても今年度での事業完成というのは無理ですから、29年度まで事業はまたがるものと思ってございまして、また繰越の事業申請をして予算についても繰越させていただくということになります。

ITビジネスオフィスの関係だけで言いますと、設計施工監理、設計を早急に進めなくてはなりませんので、今年度で着手させていただきまして、できれば年度内に終わりたいなと思っておりますが、工事自体は必ず翌年度になってくると考えてございます。

○議 長

13番 楠本君

○13 番

9ページから10ページにかかります地籍の嘱託賃金の退職に伴うものと款8、土木費の嘱託職員の退職によるものということで、従来、技術者の育成については十分町も考えてくれて、近年技術者の採用を進めてくれているんですけども、私も地籍に同行いたしまして職員と嘱託職員と遜色ないようなこともあります。実際土木の職員も退職に伴うものだというこ

とで、今回2件の退職の予算が計上されておるんですけども、ここらについて今後とも技術者の育成ということは本当に近々の課題であるということで、今までの議会でも何回も言わせていただきました。そうしたなかで嘱託職員が退職されるということはそれなりの理由があるんだろうと思いますけれども、やはり技術力の低下ということが否めないと感じます。その点について技術者の嘱託職員だけを優遇するというにはならないだろうと思いますけれども、そういう部分については技術者は別に、もちろん条例はあるんだろうと思います。そういうことを将来考えていかなんだら、どんどん優秀な人材が逃げていくんとかうかなという気がいたしますが、この点についての町の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

2人の嘱託職員が退職されると。理由はそれぞれにございます。ただ、それぞれに技術を持たれている方でございまして、町としましてはその方々を補完するような形で技術的な部分を補っていくことになってきます。議員ご承知のとおり、特に土木関係とか測量関係の技術を持たれている方は全国的に、特にオリンピックもありますので、人材が地方のほうではなかなか採用しても応じていただけないというのが新聞紙上でも出ているところです。

白浜町におきましても同じような状況がここ数年続いてございます。そうしたなかで退職というのが出てきましたので、これ4月の当初の時点でわかっておれば、いろんな採用の対応もできるんですが、緊急的な退職でございますので、そういうところで抜かりのないように技術職についても計画して、当然年齢もうまくかみ合っていないと一挙に採用しますと退職も一挙になってくるということがありますので、そういうのは慎重に計画しながら、特に建設課、上下水道課、技術職を管理されている課長たちとも相談して、採用を計画していきたいと思っております。

○議 長

2番 西尾君

○2 番

9ページのまちづくり推進費なんですけど、ふるさと納税という形で歳入に2,400万円の計上がされています。我々にとっては非常にありがたい財源だと思いますけれども、この伸びはこれからかなり増えていくだろうと。どこの市町村でもそういった効果が出てきていると。積立金、この2,400万円の比率として41パーセントが9,840万円という形で積立基金として上程していますけれども、この41パーセントという決め方というのはどういう形で決められたのか少しお尋ねいたします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

これはふるさと産品としまして50パーセント、2分の1を返礼する。多いところでは80パーセントというところもございますが、80パーセントを返しますと寄附金は増えると思いますが、町への寄附額は減るという形になりますので、全国的な統計といえますか、取り組みから見ましても、町としては2分の1をお返しするとなります。あと、JTBさんと業務委託しておりまして、いわゆるポイント制であったり、決済制の部分をすべて外注かけ

ております。ですから、職員は一応対応しますけれども、JTBさんが取り扱っていただいた金額のデータをいただいて歳出と歳入を行っているところです。その手数料が9パーセントということでございまして、59パーセントが町に寄附していただいたなかから支払いをしなくてはいけない部分で町の基金の積立に充てられる部分は41パーセントになるということでございます。

○議 長
2番 西尾君

○2 番

全国的な平均を見て半分と、41パーセントを積み立てていこうという説明をいただきましたけれども、これは合併後5年間一般算定で減っていく財源の大きな収入の役割を果たしておるだろうと思います。なおかつ、まだまだ見込みが増えていくということで非常にありがたい。ただ、補正に上げる時期をどのように考えておられるのか。少しその辺お聞きしたいと思います。

○議 長
番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

ふるさと納税につきましては、都度都度の議会を見計らった補正をお願いしたいと思っております。場合によりましては返礼品の支払い、業務委託料これは先行しますので、予算がなくても相手方に支払わなくてはならないという状況が生じてきますから、場合によりましては先般にもお願いしました専決処分という補正予算も必要になってこようかと思っております。

今回は今のところわかっておったのは、3月には専決処分をした上で議会に提案しなくてはならないという状況がありましたけれども、臨時議会の機会がございましたので、まだ今のところは議会を通していただければ支払える。すでに支払額はこれを超えていますけれども支払い時期はまだ先にありますから補正でお願いしたということになります。当然当初予算においてもご審議いただきますが、額としては多くを見積もりたいわけですが、これは寄附というひとつの計画の持てない数字でございまして、あまり大きく膨らませますと予算への影響がものすごく大きいということもございまして、なるべく少ないといえますか確実にいただけるであろうという数字で予算を計上させていただいて、都度都度進捗状況に応じて議会定例会で補正ができれば一番いいかと思っておりますけれども、場合によっては時期においては専決させていただくような状況が生まれればありがたいと思っております。

○議 長
2番 西尾君

○2 番

専決については議会は一定のルールがありますから、それに基づいてやっていただいたら結構だと思いますけれども、計画的にこの用途については基金造成をしながら貴重な財源なので使用については十分議論を煮詰めてやっていただきたいと思いますと考えております。ただ、41パーセントというこれで数年基金造成額を見るのか、ある一定の金額が造成できた時点で予算に反映できるというなかでもう少し率を高めていくのか。そこらはそのときの判断なのか、5年くらい先には考えていくという協議をやっているのか、その辺はどうでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

ふるさと応援寄附金につきましては、目的としましては町の支援をいただくというのが大前提でございますので、毎年いただいた額につきましては100パーセント予算に還元していきたいと基本的にはそう思っております。今のところ28年度で申し上げますと、昨日2月13日現在で1,886件の1億4,781万9,001円という数字をいただいております。11月から年末に一番多くいただくんですけども、これを1年フルにいきますともう少し大きな寄附をいただけるし、寄附の中身をもっと充実すれば、もっといただけるという形になろうかと思っておりますけれども、それぞれが寄附をするのに目的を持たれてございます。町に対して観光を重視すると、また福祉のほうに費やしてくれというご希望がございますので、町としては新たにこの金額で何かをするということもひとつの方法ではありますけれども、現状の福祉施策、観光施策を維持していくためにも一定量を使わせていただくという考え方を持っておりますが、できれば寄附をいただいた年度の次の年度の予算にある程度反映をかけて運営していきたいと。これがもっとももっと多くなれば別の形も検討していきたいなと思っております。

○議 長

12番 玉置君

○12 番

ふるさと納税のことでお伺いいたします。最初予算的に1億2,000万円計上しましたね。今補正で上がった分だけその都度その都度補正していくんだというお話でありました。やはり期間というもので一番よかったのが11月、12月以外はなかなか伸びもんやなど思いながら見ておった次第ですけれども、今現状、受付の窓口が「さとふる」と言うんですか、受付の窓口がひとつだけですよ。それがいろんな窓口があるんですよ。楽天があったり、JTBであったりいろんなものがあるんで、町が採用しているのは今のところ1カ所ですよ。それを増やさないのはいろいろ理由があるんでしょうけれども、窓口をたくさん増やすことによって、よりふるさと納税の金額がアップしてくるのではないかなと。もちろん費用が要ってくるものだから、実入りとしてはいいか悪いかは議論の余地があると思うんですけども、窓口を増やすことによって今度ふるさと納税がもっと金額的にベースアップしていきのちがうかと私はこのように思うんです。現状はひとつだけで伸び率が悪いと私は思っています。補正でも2,400万円くらいしか補正していないから、じゃあ窓口増やしたらもっと増えるんじゃないかなと思っているんですけども、その対応はどう考えてられるんですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

外国の方は納税することはないんですけども、国民の方がインターネットであったり、例えば今のテレビのコマーシャルなんかもありますけれども、ふるさと納税を扱う事業者は数多く出てきております。我々のお願いしているところも有名なところでございますが、ほかにも先ほど議員がおっしゃられました楽天やいろんな企業がありますので、その辺について

はもう少し落ち着いてから拡大していきたいなと思います。

といいますのは町がそれをするのは簡単なんですが、出店している事業者さんがそれぞれの事業者さんと契約をしないと話が進まないの、町がどこか新しいところと窓口契約しました、どこでもできますよという形にはなっていない。実際の物品の流れはその事業者さんと商店さんとなってきますから、その辺のつながりも拡大していくことになってきますので、その辺も見極めながら考えていきたいと思っています。議員おっしゃるように、いろんな大きなサイトに掲示していただくと人もそれぞれ見るサイトが違いますので、拡大につながるだろうと思ってございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第3号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 12時09分 再開 13時16分)

○議 長

再開します。

事務局長より諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

諸報告を行います。

休憩中に議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いします。

当局から1件の追加議案の提出がありましたので、お手元に配布しております。

追加議案1件を日程に追加し、日程の順序を変更し、議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

議案第3号 平成28年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定にかかる参考資料の訂正資料が提出されていますので、お手元に配布してございます。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

お諮りします。

ただいま当局から提出がありました議案第4号の1件を日程に追加し、追加日程第7とし

て日程の順序を変更し、ただちに議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第4号を日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定しました。

(4) 追加日程第7 議案第4号 富田共有財産組合委員会委員の選任について

○議 長

追加日程第7 議案第4号 富田共有財産組合委員会委員の選任についてを議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

ご審議をお願いいたします議案第4号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書に基づき、説明した。

柏木氏の選任につきまして、ご同意いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○議 長

以上で提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第4号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

(5) 日程第6 発委第1号 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第6 発委第1号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

これをもって、第1回臨時会に付された案件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶申し上げます。

平成29年第1回臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位には鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻をいただき、町政の伸展に職員と共に全力を尽くして参りますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

これをもって、白浜町議会平成29年第1回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成29年第1回臨時会はこれをもって閉会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

議長 溝口 耕太郎は、13時22分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成29年2月14日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員